

(添付書類)

事業報告

平成 26 年 10 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の現況

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当社は、平成 25 年 9 月に発足した「中央地域公共交通再構築検討会」において、平成 26 年 4 月に再構築スキームにかかる提言を受け、高知県及び関係 12 市町村の自治体から合計 10 億円のご出資、お取引金融機関からは合計約 26 億円～約 28 億円の債権放棄、加えて株主の皆さまの権利消滅など、関係する皆さまに大きなご負担をいただき、土佐電気鉄道株式会社、高知県交通株式会社、土佐電ドリームサービス株式会社の 3 社が経営統合し、平成 26 年 10 月 1 日に新会社として新たな一步を踏み出しました。

新会社として初めて迎えた当事業年度におけるわが国の経済は、昨年 4 月からの消費税率 8%への引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の冷え込み後、緩やかに回復に向かい、設備投資の増加、雇用や所得環境の改善も進むなど、総じて景気は回復基調にあります。地方においては景気回復感に乏しい状況が続いています。

高知県内におきましては、平成 24 年度からスタートした高知県の「第 2 期産業振興計画」などの取り組みにより、海外や県外観光客の入り込み数が安定するなどの効果はありましたが、人口の減少が進んでいるなど、依然として厳しい状況にあります。

このような情勢下、当社の第 1 期（平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）は、貸切バス事業の新運賃制度による受注減や乗務員不足による高速バス続行便の運行減などで売上面での影響はありましたが、軽油価格が大幅に低位で推移したことや諸費用の抑制効果により、全事業の営業収益は 2,681,388 千円、営業費用は 2,721,217 千円、差引営業損益は▲39,829 千円、経常損益は▲40,427 千円となりました。特別損益面では、統合に係る外部機関への調査費用や退職給付引当金積み増し等がありましたが、バス路線補助金の年間額計上に加え、平成 24 年度に発生した軌道事故の和解金計上等により、税引き前当期利益は 199,947 千円となり、税引き後の当期純利益は 104,975 千円の黒字決算となりました。

当社は経営戦略の柱として、「データ経営」、「西日本一の“接遇・サービス”、“安全・安心”、“コンプライアンス”」を掲げ、定量的なデータ分析に基づく経営（見える化）を進めるとともに、積極的な情報発信（見せる化）を行うことなどで経営品質の強化に取り組んでいます。

接遇・サービスの向上施策として、全職員対象に合計 80 回を超える「接遇教育」を実施、平成 27 年 1 月からは一宮・はりまや地区におきまして、全役職員が輪番で、直接お客さまに挨拶・サービスを行う接遇活動を実施しました。また、機能別に「接遇委員会」、「接遇推進チーム」、「接遇推進ワーキンググループ」を発足させ、当社の接遇・サービス向上に向けた取り組みを行いました。

安全・安心施策に関しましては、事業再生計画に基づき、車両の老朽化対策として 5 両の路

線バスと、貸切バスと高速バスをそれぞれ1両ずつ購入いたしました。加えて、全車両にドライブレコーダーを装備し、安全対策ならびに接客・サービスの向上に向けた取り組みを開始しました。

コンプライアンスにつきましては、強固なコンプライアンス体制の構築および内部体制の強化のため、各種規程を整備するとともに、関連子会社を含むグループ内全職員にコンプライアンスマニュアルを配付し活用するとともに、延べ249回のコンプライアンス研修を実施し、グループ内全職員の参加を実現したことなど、コンプライアンス意識の浸透・定着に努めました。

また、大会社として「業務の適正を確保するための体制に関する決議」が義務付けられたことから、当社取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、当社ホームページに「コンプライアンスへの取り組み」、「リスクマネジメント」、「内部監査」について、その概要を公開しました。

データ経営に関しましては、運輸事業戦略部が中心となり、データ収集、分析、活用に向けた態勢整備に着手するなか、優先的課題である平成27年10月実施予定の路線バスダイヤの一部改正および平成28年10月実施予定の路線再編に係る基礎データとして活用を行うべく、ICカード「ですか」データを基にした停留所毎の乗降データ分析等について集中的な取り組みを行っています。

路線バス再編等につきましては、昨年11月28日に発足した、「中央地域公共交通改善協議会」において協議・検討がなされていますが、当社におきましても各作業部会で具体的施策の検討を重ねています。また、昨年12月には、同協議会での確認に基づき電車・バスの利用促進や利便性向上につながるアイデア募集のアンケート調査を実施しました。アンケートは、当社ホームページに掲載すると同時に、12月24日と27日に役職員が高知市内中心部において、通行する住民の方々にアンケート用紙を直接配布するなど、普段ご利用いただいている方々のみならず広くアイデアを募集し、1,139件の応募をいただくことができました。この貴重なご意見は、関係各部署が次回以降のダイヤ編成や新たなサービスの創出の資料として、活用させていただくべく検討を進めています。

次に、各事業別にご報告いたします。

運輸部門

軌道事業では、県外からの旅行者コースに電車車庫見学や、電車一日乗車券でのフリープラン等の企画・提案を行うなど、四国島内、東京の旅行会社等へ営業活動を実施しました。また、中央公園などでのイベント等にも積極的に参加し、平成26年12月にはイルミネーション電車、クリスマス電車お楽しみ企画を実施するなど、広報活動に努めました。平成27年2月に、高知市老人クラブ連合会の方々に電車車内において、電車の歴史やICカード「ですか」、企画乗車券等について説明を行うとともに、同年3月には東京からの修学旅行を受け入れ、車庫見学や維新号の貸切運行、スライドを使った電車の歴史や電車が動く仕組みの講座等を行い、また、イオンモール高知において電車・バス乗り方教室を開催するなど、利用促進につなげる取り組みを行いました。

社員教育面においては接客研修を実施し、接客意識の更なる向上に努め、平成26年12月から翌年1月にかけては、一般公募80名によるモニタリング調査を実施しました。同調査でいただいた多くの貴重なご意見を活かし、今後の顧客満足向上に努めていきます。

また、施設面では、国、高知県、高知市、南国市、いの町のご支援により、朝倉駅前～朝倉神社前間および小籠通～篠原間の軌道整備を行いました。また、明見橋～住吉間の電車線張替を行

うなど、安全運行とサービス向上に努めました。結果、今期の輸送人員については 2,851 千人、営業収益は 484,291 千円となりました。

路線バス事業は、平成 26 年 10 月の経営統合に伴い、高知市北部地域を中心とした一部路線の再編を行い、再編に伴う国庫補助路線の系統変更、収支が不採算となっていた伊野岩目地線の廃止、宝永町～インター口間の廃止等を実施し、路線の効率化を図りました。また、統合に合わせ各路線の系統番号化を実施し、時刻表・行先に反映させるとともに、乗継割引ポイント、200 円均一区間の拡大、同乗する未就学児 2 名までの無料化等の新たなサービスを提供し、利便性向上に努めました。

安全・サービス面では、従来から取り組んでいる安全研修の継続実施、接遇センターによる新たな接遇研修を実施するなど乗務員教育の強化を図りました。また、全車両にドライブレコーダーを装備し、安全性・品質向上を図るとともに、新たに低床車両 5 両を導入し、高齢者や障がい者の方の乗降時の安全確保・利便性向上に努めました。この新車両導入により、路線バス車両の低床化率については 34.0%となっています。結果、今期の輸送人員については 1,731 千人、営業収益は 564,604 千円となりました。

高速バス事業は、競合他社との競争力強化のため、大阪線等の停留所新設（安芸市方面、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン、有馬温泉、高速長岡京）に伴う路線延長の実施ならびに年末・年始を中心とした繁忙期の続行便の強化を図りました。積雪による運休の影響等を受けましたが、大阪線における便数増加等により売上確保に努めました。また、全車両にドライブレコーダーを装備し、安全性・品質向上を図るとともに、新車両導入により快適性向上に努めました。結果、営業収益は 640,973 千円となりました。

貸切バス事業は、平成 26 年 7 月に施行された新基準運賃下での価格面におけるツアー団体客離れならびに東京・大阪出張所における減収、更には乗務員不足を起因とする受注態勢が整わないなどの厳しい状況のもと、新基準運賃に基づいた料金の適正化、見積作業の効率化等による営業態勢強化を図るなど受注増加に努めました。また、安全・安心に注力し、ドライブレコーダーを装備し安全運行に努めました。結果、営業収益は 333,775 千円となりました。

航空代理事業

航空営業部門は、各企業先の出張減少をはじめ、インターネット予約・購入の浸透、早期割引等の格安チケット定着化などから厳しい状況が続くなか、法人顧客に対する航空券受託販売、各企業先への積極的な営業等の取り組みや、宣材物配送管理手数料等で増収となりました。

空港部門は、航空会社からの業務委託手数料減額が続くなか、旅客需要増に伴う搭乗旅客手数料ならびに計画外の貨物・国際チャーター便就航等により増収を確保し、費用面においては更なる経費削減に努めました。

結果、航空代理事業の営業収益は 279,772 千円となりました。

付帯事業

空港販売事業（レストラン・売店）は、平成 26 年度高知発着航空便の便数変更はなく、高知龍馬空港の利用者数は 1,336 千人（前年比 100.5%）で推移しましたが、レストランは東京行航空機の出発時間が変更となったこと等により、特に朝の時間帯の利用客数が減少しました。売店

は店舗照明のLED化、フロアスタッフの制服変更、接客方法の見直しを図るなどの取り組みを行い、利用客数の減少に歯止めをかけることができました。結果、空港販売事業の営業収益は115,248千円となりました。

南国サービスエリア事業は、ETC休日割引率の引き下げや台風、積雪等による通行止めなどの影響を受けましたが、スナックコーナーでの定期的なメニュー変更に加え、平成26年11～12月に開催された西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)メニューコンテスト「西イチグルメ決定戦」において「土佐のタタキ戦隊タタキ御膳ジャー」が西日本大会3位(審査員特別賞)を獲得するなど、お客さまへのアピールにつなげることができ、利用客数に好影響を与えることができましたが、収支面では依然として厳しい状況が続きました。結果、営業収益は66,930千円となりました。

広告事業は、経営統合に伴う広告事業体制の整備等による業務負荷がかかる年度となりましたが、各取引先への営業活動に注力し、電車・バス広告においては新規受注を獲得するとともに、昨年12月の衆議院選挙における選挙広告や求人・各種企画等により売上確保に努めました。結果、営業収益は87,005千円となりました。

自動車整備事業は、一般車検等の新規取引先開拓に取り組みましたが、統合に係る業務適正化等に時間を要したことなどから、入庫件数・売上ともに伸び悩む年度となりました。結果、営業収益は33,924千円となりました。

不動産賃貸業では、全国的な傾向として地方都市のオフィスビル需要が低迷している状況のなか、当事業年度においては既存入居先の契約解除はなく、新規入居契約を獲得することができました。結果、営業収益は58,705千円となりました。

その他、商事系の営業収益7,066千円、パスポートの営業収益9,087千円を加えた、付帯事業全体の営業収益は377,970千円となりました。

②資金調達の状況

該当事項はありません。

③設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

主な事業	内容	設備投資額
軌道事業	一般国道33号枝川地区軌道移設工事 ほか	229,191千円
自動車事業	ワンステップ路線バス5両購入 ほか	235,044千円

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度の財産及び損益の状況

区 分	当事業年度 (26. 10. 1～ 27. 3. 31)
営 業 収 益	2,681,388 千円
当 期 純 利 益	104,975 千円
1 株当り当期純利益	10,497.52 円
総 資 産	8,262,956 千円
純 資 産	1,255,982 千円
1 株当り純資産額	125,598.24 円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社 ですか	10,000	100	I Cカード事業
高知西南交通 株式会社	60,000	100	旅客自動車運送業
高知高陵交通 株式会社	25,000	100	旅客自動車運送業
高知東部交通 株式会社	20,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 県交北部交通	50,000	100	旅客自動車運送業
株式会社 とさでんトラベル	10,000	100	旅行業

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、人口減少および少子化に伴う利用者の逡減傾向をはじめ、乗務員不足による高速・貸切バスの売上への影響、また航空会社の業務委託手数料の減額など、今後も厳しい状況が予想されます。

このような情勢下、当社発足の大前提であります「将来にわたり持続可能な公共交通」の実現に向け、不断の経営努力を重ねることは勿論のこと、関係自治体等との関係をより一層強固なものとし、当社経営理念である「常に感謝の心で 安心と信頼のサービスを提供し 人と人をつないで社会に貢献します」のもと、引き続き利用者目線に立った接遇、サービスの向上等に取り組み、経営基盤と財務基盤の安定化に努めてまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

各事業別の対処すべき課題については、以下のとおりです。

軌道事業では、県外旅行会社への販売強化、子ども向け乗り方教室開催など将来に向けた利用者創出、また高齢者に対する優遇施策の検討など、利用促進活動に取り組みます。

また、前年度に引き続きサービス向上を図るべく、社内接遇研修、一般公募によるモニタリング調査を実施し、顧客満足度の向上を目指します。安全面においてはP D C Aサイクルに基づいた安全管理、安全マネジメントを推進します。

乗合バス事業は、中央地域公共交通改善協議会において承認いただいた基本方針に則り、平成28年10月実施予定の一宮営業所移転に伴うバス路線再編に向け、データとニーズに基づいた分かり易く利用しやすい路線ダイヤ構築を目指していきます。また、今年10月には一部地域においてハブ&スポークの実証実験を実施し、利便性を確保しつつコストの削減を図っていきます。一方で、慢性的な乗務員不足を視野に入れながら、乗務員数規模に沿った路線の再編等を検討します。

高速バス事業は、乗務員不足による繁忙期の応援体制が整わない実態があることから、他バス事業部門との連携を強化することなどで乗務員確保に努めます。また、平成28年10月実施予定の一宮営業所移転を見据え、当該地区の停留所、待合所、販売窓口、パーク&ライド等の各施設確保に向けた取り組みを進めます。

貸切バス事業は、平成27年度に更新時期を迎える、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の評価認定を目指すとともに、更なる安全・安心を追求していきます。ハード面においては、ツアー団体客や学校団体等の新たな需要の掘り起こしのために、60人乗り車両を新たに1両導入するとともに、従来から需要の多い中型バス車両を1両導入し、排ガス規制区域への対応を強化します。乗務員不足に対しては、グループ会社とも連携を図るなかで、その解消に向け継続的に取り組みを行います。

航空営業部門は、ANA@desk、業務渡航の受注強化を図るべく、従業員の業務スキル・知識向上を図ります。加えて、羽田空港等における国内線・国際線双方向の結節機能強化による利便性等を積極的にアピールする営業の展開、航空会社ならびにとさでんトラベルとの連携強化により売上確保に努めます。

空港部門は、不安全事故を回避することが最重要課題であり、各部門間の連携、コミュニケーション、安全意識、規程の遵守意識の浸透を徹底させ、情報の収集・分析を強化し安全を確保することにより、航空会社との信頼関係を深める取り組みを継続します。また、組織のリーダーとして能力を発揮できる人材を育成しながら、更なる業務の効率化を行い、収益向上に努めます。

空港販売事業は、売店・レストランの来店客数増加を図るべく、レストラン内に売店商品の広告掲出や商品の設置など、両店が連携した取り組みを行います。南国サービスエリア事業については、交通量の大きな伸長が見込めない状況にありますが、利益率向上のため定期的な商品の改変、他事業部門並びにグループ子会社との連携強化を図るなど、来店客数増加に努めます。

広告事業は、電車・バス車両広告など利益率の高い自社媒体の受注強化、関西圏や四国の他県企業や代理店への営業強化を図ります。同時に経験の浅い営業課員のスキルアップに向け情報の共有化や教育および管理を徹底し、提案型営業の出来る体制構築を目指します。

自動車整備事業は、安全・安心、信頼のサービスを提供するための設備投資や作業効率アップを図ります。また、各種講習会や技術研修等への積極的な参加の推進等により、従業員のスキルアップを図ると同時に、ハイブリッド車両等の普及に対応した新技術対応機器を活用できる人材の育成に努めます。

不動産賃貸事業は、県内外の不動産会社に対する営業強化を図るために連携を一層密にするともに、社内営業部門間での情報を共有しながら空室解消に努めます。

接遇・サービス向上については、平成 27 年度を接遇中期三ヵ年計画の初年度と位置づけ、特に「最低レベルからの早期脱却」を重点課題として優先的に取り組みます。その実現に向け、原点となる恒久対策として、「三つの斉唱運動（i “お客さま” という言葉遣いの徹底 ii お客さまへの“ありがとうございます”の徹底 iii 職員同士の挨拶の徹底）」を全役職員に浸透させ、さらに社内キャンペーン等を通じて展開の加速を図ります。その他、接遇意識の改革、早急な教育・研修の強化、各種キャンペーンの実施、トラブル根絶の徹底等に努めます。

コンプライアンスにおいては、コンプライアンスの更なる浸透・定着を図るため、階層別研修の実施や参加型研修の実現等、教育・研修内容の工夫、改良に取り組みます。また、「コンプライアンス担当者」との定期的な面談を実施し、役割・期待への理解を深めるとともに、職場における、迅速できめ細かな対応が可能となる体制づくりを目指します。内部監査は、当社運輸部門およびグループ内関連子会社における運輸安全マネジメント内部監査を含め、優先順位をつけながら計画的に実施し、結果に対するフォローアップ体制も強化します。

(5) 主要な事業内容

当社の現在行っている事業は、軌道事業及び旅客自動車事業、航空代理事業、自動車整備事業、広告事業、物品販売事業、不動産賃貸事業であります。

(6) 主要な営業所及び工場本社

〔営業所〕	本社	高知県高知市
	一宮	高知県高知市
	高知龍馬空港	高知県南国市
〔工 場〕	車両工場（電車）	高知県高知市
	整備工場（バス） 棧橋	高知県高知市
	一宮	高知県高知市

(7) 使用人の状況

区 分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男 性	503 人	45.0 歳	16.1 年
女 性	81 人	37.4 歳	14.7 年
計	584 人	44.0 歳	15.9 年

（注）使用人数は、正社員（出向除く）を掲載しています。

平均勤続年数は、旧会社からの通算年数を記載しています。

(8) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額
(株)四国銀行	1,845,553 千円
(株)高知銀行	535,297 千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 10,000 株

(2) 発行済株式の総数 10,000 株

(3) 株主数 13 名

(4) 株主

	株主名	持株数	持株比率
1	高知県	5,000 株	50.00%
2	高知市	3,497 株	34.97%
3	南国市	618 株	6.18%
4	いの町	299 株	2.99%
5	土佐市	267 株	2.67%
6	香南市	72 株	0.72%
7	安芸市	52 株	0.52%
8	香美市	51 株	0.51%
9	須崎市	43 株	0.43%
10	大豊町	41 株	0.41%
11	本山町	31 株	0.31%
12	芸西村	22 株	0.22%
13	土佐町	7 株	0.07%
	合 計	10,000 株	100.00%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態

会社における地位	氏 名	担当並びに重要な兼職の状況
代表取締役社長	片岡 万知雄	(株)ですか社長
専 務 取 締 役	亀川 代平	管理本部長 高知西南交通(株)社長
取 締 役	金谷 正文	高知県庁 理事(中山間対策・運輸担当)
取 締 役	坂本 導昭	高知市役所 市民協働部長
監 査 役	岡村 孝雄	
監 査 役	黒岩 安光	

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	2 名	7,500 千円
監 査 役	2 名	3,000 千円
合 計	4 名	10,500 千円

- (注) 1. 平成 26 年 10 月 1 日開催の株主総会において、取締役の報酬限度額を年総額 1,500 万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬を年総額 600 万円以内と決議いただいております。

5. 会計監査人の状態

(1) 名 称

桑島公認会計士事務所 公認会計士 桑島 洋輔
十川公認会計士事務所 公認会計士 十川 智基

(2) 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき報酬等の額	6,030 千円

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任もしくは株主総会への会計監査人解任議案の提出を検討いたします。

また、会計監査人の職務遂行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人不再任議案の提出の可否を毎期検討いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第 423 条第 1 項に定める賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成 26 年 12 月 25 日開催の取締役会において、「当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」を、下記のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 公共交通事業者としての社会的責任を自覚し、日常の業務遂行において関連法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践することを目的に、コンプライアンスの取り組みに関する基本的事項（方針・体制・運営方法等）を「コンプライアンス規程」に定める。
 - ② 「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その精神を理解して業務運営に当たるため、研修等を通じてこれを徹底する。
 - ③ 法令等違反が行われていることを知った場合、自己の関与の如何に拘らず、その是正・防止のため、通報窓口等に相談・通報する義務を負うことを「内部通報規程」に定める。
 - ④ 輸送の安全を確保するため、輸送の安全に関する基本的な方針および重点施策、ならびにその管理体制等を「安全管理規程」に定める。
 - ⑤ 法令等の遵守状況、ならびに運輸安全マネジメントの一環としての安全管理体制について、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役の職務執行に係わる情報については、「取締役会規程」および「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録して保存する。
 - ② 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理の基本的な事項を定め、リスク発生の防止と適切な対応により、損失の最小化を図ることを目的に「リスク管理規程」を定める。
 - ② 事故等に関する情報の報告、重大事故および重大な異常現象への対応等について、「安全マネジメント手順書」に明記し、これらを適切かつ確実に実行する。
 - ③ リスクマネジメントについて、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を定期に開催し、事業計画の策定・達成すべき目標を明確化するとともに、「取締役会規程」に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議する。
 - ② 「執行役員制度」を採用し、業務執行に専念する「執行役員」を設けることにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図り、効率的な業務執行を実現する。
 - ③ 代表取締役を中心に、取締役・執行役員および部室長をメンバーとする「経営会議」で業務上の重要事項について討議し、経営判断に際しての多面的な検証と、迅速な意思決定を実現する。
 - ④ 「業務分掌規程」および「職務権限規程」に基づき、業務組織・業務分掌を定め、その職務の範囲および責任権限を定めるものとする。
- (5) とさでん交通グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① グループ各社における内部統制の確立を図ることを目的に、「関連子会社管理規程」を定める。
 - ② グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請等が効率的に行われる体制を構築する。

- ③ グループ各社の業務の適正化について、「内部監査規程」に基づいて監査を実施するものとする。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役が必要と認めた場合には、取締役との間で協議のうえ、合理的な範囲内で使用人の配置を行い、取締役からの独立性を確保する。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役および取締役は、取締役会等において担当する業務の執行状況の報告を行う。このほか、監査役は取締役に対し、いつでも経営上の重要な事実の報告を求めることができる。
- ② 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なくこれを提供するなど、監査役監査の環境を整備することに努めるものとする。
- ③ 監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的な意見交換会を開催する。

貸借対照表

平成27年3月31日現在

とさでん交通株式会社

代表取締役 片岡万知雄

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	円	負 債 の 部	円
流 動 資 産	1,979,345,873	流 動 負 債	5,025,410,681
現 金 及 び 預 金	1,025,260,213	支 払 手 形	76,318,559
受 取 手 形	793,800	買 掛 金	33,230,275
未 収 運 賃	117,120,418	短 期 借 入 金	75,000,000
未 収 金	521,653,469	1年以内に返済する長期借入金	3,570,258,031
売 掛 金	6,881,346	未 払 金	199,824,619
未 収 収 益	85,867,869	未 払 費 用	163,219,918
貯 蔵 品	60,943,245	未 払 消 費 税 等	96,240,000
商 品	12,473,649	未 払 法 人 税 等	101,642,500
前 払 費 用	22,720,416	預 り 金	289,843,314
そ の 他 の 流 動 資 産	125,631,448	前 受 収 益	15,034,374
		リ ー ス 債 務	55,304,210
		賞 与 引 当 金	69,186,000
		設 備 未 払 金	280,308,881
固 定 資 産	6,283,610,583	固 定 負 債	1,981,563,363
軌 道 事 業 固 定 資 産	547,297,448	長 期 未 払 金	13,479,400
有 形 固 定 資 産	542,465,912	長 期 設 備 未 払 金	170,031,605
無 形 固 定 資 産	4,831,536	長 期 借 入 金	30,262,000
旅 客 自 動 車 事 業 固 定 資 産	939,393,864	長 期 リ ー ス 債 務	171,002,153
有 形 固 定 資 産	931,524,891	繰 延 税 金 負 債	71,389,246
無 形 固 定 資 産	7,868,973	長 期 設 備 支 払 手 形	22,030,310
航 空 関 連 事 業 固 定 資 産	3,044,427	退 職 給 付 引 当 金	1,400,450,985
有 形 固 定 資 産	1,923,920	資 産 除 去 債 務	7,668,000
無 形 固 定 資 産	1,120,507	そ の 他 の 固 定 負 債	95,249,664
付 帯 事 業 固 定 資 産	1,600,881,883		
有 形 固 定 資 産	1,591,183,284	負 債 合 計	7,006,974,044
無 形 固 定 資 産	9,698,599		
各 事 業 関 連 固 定 資 産	1,664,862,703	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	727,475,700	株 主 資 本	1,104,975,244
無 形 固 定 資 産	937,387,003	資 本 金	500,000,000
建 設 仮 勘 定	3,200,000	資 本 剰 余 金	500,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,524,930,258	資 本 準 備 金	500,000,000
投 資 有 価 証 券	1,171,258,957	利 益 剰 余 金	104,975,244
関 係 会 社 株 式	204,116,048	利 益 準 備 金	
出 資 金	518,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	104,975,244
関 係 会 社 出 資 金	2,900,000	繰 越 利 益 剰 余 金	104,975,244
長 期 前 払 費 用	9,267,005		
保 証 金	45,624,747	評 価 ・ 換 算 差 額 等	151,007,168
そ の 他 の 投 資 等	91,245,501	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	151,007,168
		純 資 産 合 計	1,255,982,412
資 産 合 計	8,262,956,456	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,262,956,456

損 益 計 算 書

自 平成26年10月 1日

とさでん交通株式会社

至 平成27年 3月31日

代表取締役 片岡万知雄

科 目		金 額	
全 事 業 営 業 収 益		円 2,681,388,235	円
軌 道 事 業	営 業 収 益	484,291,232	△ 1,650,328
	営 業 費 益	485,941,560	
旅 客 自 動 車 事 業	営 業 損 益		△ 63,170,844
	営 業 収 益	1,539,353,841	
航 空 関 連 事 業	営 業 費 益	1,602,524,685	59,814,354
	営 業 損 益		
付 帯 事 業	営 業 収 益	279,772,858	△ 34,822,432
	営 業 費 益	219,958,504	
全 事 業 営 業 損 益	営 業 収 益	377,970,304	△ 39,829,250
	営 業 費 益	412,792,736	
営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金 益	1,467,338	39,370,625
	そ の 他 の 収 益	37,903,287	
営 業 外 費 用	支 払 利 息 用 益	38,361,011	39,969,255
	そ の 他 の 費 用 益	1,608,244	
経 常 損 益			△ 40,427,880
特 別 利 益			
補 工 事 負 担 助 金 受 入 金 額 他		428,831,100	671,858,300
		181,027,200	
		62,000,000	
特 別 損 失	固 定 資 産 除 却 損 失	182,467	431,482,703
	固 定 資 産 圧 縮 損 失	208,186,670	
	関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	4,195,031	
	構 造 改 革 費 用 他	213,362,979	
	そ の 他	5,555,556	
税 引 前 当 期 純 利 益			199,947,717
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		94,972,473	94,972,473
当 期 純 利 益			104,975,244

株主資本等変動計算書

自 平成26年10月 1日
至 平成27年 3月31日

とさでん交通株式会社
代表取締役 片岡万知雄

(単位：円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本準備金合計
当期首残高	500,000,000	500,000,000	500,000,000
当期変動額			
当期純利益			
株主資本以外の 項目の当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	500,000,000	500,000,000	500,000,000

	株 主 資 本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
当期首残高				1,000,000,000
当期変動額				
当期純利益		104,975,244	104,975,244	104,975,244
株主資本以外の 項目の当期変動額				—
当期変動額合計		104,975,244	104,975,244	104,975,244
当期末残高		104,975,244	104,975,244	1,104,975,244

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高			1,000,000,000
当期変動額			
当期純利益			104,975,244
株主資本以外の 項目の当期変動額	151,007,168	151,007,168	151,007,168
当期変動額合計	151,007,168	151,007,168	255,982,412
当期末残高	151,007,168	151,007,168	1,255,982,412

個 別 注 記 表

自 平成 26 年 10 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券・・・・・・・・・・償却原価法

子会社株式及び関連会社株式・・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの・・・・総平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品・・・・先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商 品・・・・物品販売業商品・・・・売価還元法及び先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

軌道事業用資産(取替資産は取替法)及び賃貸事業用資産・・定額法

軌道事業用取替資産・・・・・・・・・・・・・・・・取替法

その他有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、のれんについては、8 年の期間で均等償却しています。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めのものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上

しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 工事負担金等の会計処理

軌道事業における施設の改築工事で、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れて取得した固定資産については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

② 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、99,548,010 円であります。

(2) 事業用固定資産は、4,758,680,325 円であります。

有形固定資産 3,797,773,707 円

土地	2,294,900,888 円	建物	726,356,902 円
構築物	260,682,977 円	車両	223,102,898 円
機械装置	53,629,030 円	工具・器具・備品	55,046,937 円
リース資産	180,854,075 円		
建設仮勘定	3,200,000 円		

無形固定資産 960,906,618 円

(3) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、構築物 208,186,670 円であり取得価額より控除しています。

(4) 関係会社に対する短期金銭債権は 228,254,124 円、短期金銭債務は 622,702,052 円であります。

(5) 担保に供している資産は次のとおりであります。なお、軌道事業固定資産、旅客自動車事業固定資産及び付帯事業固定資産には軌道財団及び道路交通事業財団 1,339,904,937 円を含んでいます。

軌道事業固定資産	540,999,467 円
旅客自動車事業固定資産	657,013,119 円
付帯事業固定資産	1,354,324,357 円
各事業関連固定資産	503,262,414 円
投資有価証券	1,079,094,800 円
現金及び預金(定期預金)	5,200,000 円
合計	4,139,894,157 円

上記資産を担保としている債務は次のとおりであります。

なお、軌道財団担保借入金 200,000,000 円、道路交通事業財団担保借入金 800,000,000 円を含んでいます。

短期借入金	75,000,000 円
1 年以内に返済する長期借入金	3,570,258,031 円
長期借入金	30,262,000 円
合 計	3,675,520,031 円

(6)現金及び預金のうち定期預金 5,200,000 円及び投資有価証券 2,717,000 円については、営業保証金として差し入れています。

(7)保証債務は 744,124,000 円であり、関係会社である(株)ですか (20,846,000 円)、高知西南交通(株) (549,948,000 円)、高知東部交通(株) (173,330,000 円) の銀行借入金に対するものであります。

3. 損益計算書に関する注記

(1)営業収益 2,681,388,235 円であります。

(2)営業費用 2,721,217,485 円であります。

運送営業費及び売上原価	2,063,193,499 円
販売費及び一般管理費	455,591,962 円
諸 税	35,638,047 円
減 価 償 却 費	166,793,977 円

(3)関係会社との取引高

営業取引による取引高 : 営業収益 129,214,696 円、営業費用 93,723,075 円

営業取引以外の取引による取引高 : 営業外収益 27,057,420 円、営業外費用 8,358,114 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における株式の種類及び株式数

普通株式 10,000 株

5. 税効果会計関係に関する注記

(1)繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2)繰延税金資産の回収可能性の判定により、全額回収可能性がないと認められるため、繰延税金資産は計上しておりません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、高速バス、貸切バス、事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金

を調達しています。借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (円)	時価 (円)	差額 (円)
1. 現金及び預金	1, 025, 260, 213	1, 025, 260, 213	-
2. 受取手形	793, 800	793, 800	-
3. 未収運賃	117, 120, 418	117, 120, 418	-
4. 売掛金	6, 881, 346	6, 881, 346	-
5. 未収収益	85, 867, 869	85, 867, 869	-
6. 未収金	521, 653, 469	521, 653, 469	-
7. 投資有価証券	1, 122, 633, 956	1, 122, 633, 956	-
資産計	2, 880, 211, 071	2, 880, 211, 071	-
1. 支払手形	76, 318, 559	76, 318, 559	-
2. 買掛金	33, 230, 275	33, 230, 275	-
3. 短期借入金	75, 000, 000	75, 000, 000	-
4. 1 年内長期借入金	3, 570, 258, 031	3, 489, 127, 934	△81, 130, 097
5. 未払金	199, 824, 619	199, 824, 619	-
6. リース債務	55, 304, 210	54, 059, 870	△1, 244, 340
7. 長期リース債務	171, 002, 153	158, 576, 789	△12, 425, 364
8. 長期借入金	30, 262, 000	27, 929, 763	△2, 332, 237
負債計	4, 211, 199, 847	4, 114, 067, 809	△97, 132, 038

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産の部

1. 現金及び預金、2. 受取手形、3. 未収運賃、4. 売掛金、5. 未収収益、6. 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

負債の部

1. 支払手形、2. 買掛金、3. 短期借入金、5. 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

4. 1 年内長期借入金、6. リース債務、7. 長期リース債務、8. 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（貸借対照表計上額 48, 625, 001 円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるた

め、「7. 投資有価証券」には含めておりません。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸物件復元に係る費用であります。

(2) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,668,000	円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	円
時の経過による調整額	—	円
資産除去債務の履行による減少額	—	円
その他増減額	—	円
期末残高	7,668,000	円

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸不動産の状況に関する事項

当社は、高知県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（円）	時価（円）
528,113,860	524,465,265

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合	関係内容	取引の内容	取引金額 （注2）	科目	期末残高 （注2）
主要株主	高知県	高知市丸の内 1-2-20 （高知県庁）	—	—	50.0% （-）	役員の兼任 補助金の受領 （注1）	高知県安全安心の施設 整備事業費補助金の受領	8,731,000	未収金	8,731,000
							地方バス路線維持費補助金	65,555,000	—	—
							車両購入補助金	12,877,000	—	—
主要株主	高知市	高知市本町 5-1-45 （高知市役所）	—	—	34.97% （-）	役員の兼任 補助金の受領 （注1）	鉄道軌道輸送対策事業費 補助金	9,787,464	未収金	9,787,464
							地方バス路線維持費補助金	93,340,000	未収金	93,340,000
							西バイパス代替補助金	1,715,000	—	—
							バス停整備、改良等	634,500	未収金	634,500

取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 補助金については、地方自治体法の定めによっております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高のうち、一部の残高には消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（円）	科目	期末残高（円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	土電事業 協同組合	高知県高知市	4,400	資金の貸借	所有 直接65.91 間接34.09	3名	—	資金の借入	0	短期借入金	—
								資金の返済	0	1年以内に返済する長期借入金	602,502,000
								利息の支払	6,090,668	—	—
								—	—	—	—
子会社	暢ですか	高知県高知市	10,000	I Cカード事業	所有100	3名	—	債務保証	20,846,000	—	—
子会社	高知西南交通暢	高知県四万十市	60,000	一般旅客運送業	所有100	2名	—	債務保証	549,948,000	—	—
								業務委託料	14,541,120	—	—
子会社	高知東部交通暢	高知県安芸市	20,000	一般旅客運送業	所有100	2名	—	債務保証	173,330,000	—	—
								業務委託料	7,270,560	—	—
子会社	暢県交北部交通	高知県高知市	50,000	一般旅客運送業	所有100	2名	—	業務委託料	5,245,740	—	—
子会社	暢とさでん トラベル	高知県高知市	10,000	旅行業	所有100	2名	—	—	—	未収金	125,846,746

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
3. 債務保証は子会社の銀行借入に対するものであり、取引金額に期末残高を記載しています。

1 1.1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 125,598 円 24 銭
- 1 株当たり当期純利益 10,497 円 52 銭